

## 衆議院選挙に立候補を表明されている方に対する公開質問状

私たちは北海道内で様々な分野で活動する 72 団体が集まり活動している「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」です。

現在、寿都町および神恵内村において、原子力発電環境整備機構（NUMO）により原発の高レベル放射性廃棄物（以下「核のゴミ」）の最終処分場選定に向けた文献調査が進められています。一方、北海道には「特定放射性廃棄物の持ち込みは…受け入れ難いことを宣言する」という条例があります。この核のゴミの受け入れについてのお考えを伺います。また北海道電力泊原子力発電所についてのお考えを伺います。

尚、ご回答の内容は広く道民に公開させて頂きます。

質問1 2000 年に公布された「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」について、あなたは遵守されるべきだと思いますか。①②③から選んで、番号を（ ）の中にお書きください。

①遵守されるべきだ ② 遵守する必要はない ③その他 ( )

①②③それぞれを選択した理由をお書きください。書ききれない場合は別紙にお願いします。

質問2 寿都町長と神恵内村長による「核ゴミの最終処分場」選定に向けた調査応募（または受諾）について、あなたは撤回されるべきだと思いますか。

①撤回されるべきだ ②撤回する必要はない ③その他 ( )

①②③それぞれを選択した理由をお書きください。書ききれない場合は別紙にお願いします。

質問3 北海道電力泊原子力発電所の再稼働について、あなたはどう思いますか。

①再稼働させるべきだ ②再稼働させるべきでない ③その他 ( )

①②③それぞれを選択した理由をお書きください。書ききれない場合は別紙にお願いします。

## 2021年衆議院選挙候補者回答一覧

9月20日までに立候補を表明したすべての候補予定者に公開質問状を送付し、10月10日時点で受けとりが確認できた回答のうち立候補された方のものを掲載した。

	回答	所属政党 氏名 回答理由
1区		立憲民主党 道下 大樹
質問1	①	幌延町にある研究施設を核のゴミの処分場にさせないために道民と道議会の努力によって制定された大切な条例であるとともに、原子力は過渡的エネルギーと位置付けた「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」とともに重要な条例であり、「核のごみを受け入れ難い」とするこの条例を遵守することが、北海道の発展と道民が安心して暮らし続けることにつながると考えます。
質問2	①	北海道は、都道府県で唯一、核のごみを受け入れ難いとする「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が制定されており、核のごみを受け入れるのが基本方針です。最終処分場の問題は、受け入れ自治体のみならず北海道全体に後世にわたって多大な影響が及ぶ問題であり、交付金と引き換えに最終処分場の設置を検討する文献調査への応募はあまりに拙速であると言わざるを得ず、調査応募は撤回し、文献調査は即時中止すべきと考えます。
質問3	②	立憲民主党は、党綱領に明記しているとおり原発ゼロ社会をめざし、原発ゼロ基本法を国会に提出して早期成立を呼びかけています。将来的な原発ゼロに向けて、自然エネルギーの積極的な導入と推進、エネルギーの地産地消と地域経済の好循環・活性化を進めるためにも再稼働すべきではありません。 また新規制基準に基づく安全対策の徹底、責任と実効性ある避難計画の策定と訓練の実施、関係自治体と住民の合意が満たされていないことも再稼働すべきではないと考える理由です。
2区		立憲民主党 松木 けんこう
質問1	①	守らなくても良い条例などありません。この条例も当然、遵守されるべきです。
質問2	①	質問1の条例があるいじょう、調査に応募すること自体がまちがっています。故に撤回されるべきではありますが、断ることによって自治体に何らかのペナルティが課せられることの無いようにする必要があると思います。
質問3	②	今後必ず、再生可能エネルギーの推進、エネルギーの地産地消が求められます。SDGsの目標達成のためにも再稼働させるべきではないと考えます。
3区		立憲民主党 荒井 ゆたか
質問1	①	北海道の主産業は、農林水産業や観光業であるので、「私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しております、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。」とする本条例の遵守をすることが北海道の未来の発展につながると考えています。



質問 2	①	最終処分場は、寿都町と神恵内村だけの問題ではなく、北海道全体・日本全体の問題であり、近隣市町村や北海道の理解を全く得られていないため、撤回すべきと考えます。
質問 3	②	東日本大震災で事故を起こした福島第一原発の地元である福島県双葉郡の市町村の復興に震災以降関わってきました。発災直後から東京電力および関連会社の職員たちが尋常ではない環境の中で人類の手に負えなくなった原子力発電所と向き合ったのかを知っています。また、そのご家族がどれだけ苦しい思いをしなくてはいけなくなつたのかも知っています。壮絶な苦しさを人と地域に課しながら、私達はこれ以上何を求めていくのかと思っています。世界で唯一の被爆国であることも含めて、将来的に原子力に頼らないエネルギー政策を実現するために、再生可能エネルギーへのより一層の推進を行うことが大切です。特に北海道は再生可能エネルギー的一大拠点になる可能性があります。再稼働をする必要はありません。
3 区		日本維新の会 小和田 康文
質問 1	③	よく勉強していきたいと思います
質問 2	③	よく勉強していきたいと思います
質問 3	③	よく勉強していきたいと思います
4 区		立憲民主党 おおつき くれは
質問 1	①	「核のゴミを受け入れがたい」とする条例を遵守することが、農林水産業や観光を主産業とする北海道の発展につながると考えます。
質問 2	①	最終処分場の問題は、受け入れ自治体のみならず、北海道全体に後世にわたって多大な影響が及ぶ問題であり、撤回すべきと考えます。
質問 3	②	原子力規制委員会による厳しい安全基準をクリアし、厳格な安全対策が施されていること。そして、住民の安全安心が得られる避難計画・避難訓練が実施されること。また、現在の 4 カ町村のみならず、少なくとも U P Z (30 km) 圏内の自治体の合意が必要と考えます。今現在、そのような状況は見いだせない。 一方、何よりも原発に依存しないエネルギー政策の確立と原発に依拠しない社会の構築のため、再生可能エネルギーの拡大を進めるべきです。
5 区		立憲民主党 池田 まき
質問 1	①	特定放射性廃棄物の安全な処理・処分方法・技術は、未だ確立されたとは言えず、極めて危険です。 道条例は、北海道核ゴミの捨て場にしない、という強い意志を内外に宣言したものであり、国でいえば法律です。
質問 2	①	核ゴミの最終処分場を受け入れるかどうかは、当該自治体の首長独断で決められるべきものではないと考えます。道条例もあるのですから、道民全体の合意を前提にしなければならないと思います。
質問 3	②	核ゴミの安全な処理・処分方法・技術が未だ確立されていない中でこれ以上の核ゴミを増やすことには賛成できません。
5 区		日本共産党 橋本 美香

質問 1	①	平成 12 年に制定した条例にも、「特定放射性廃棄物は長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある」と記載されている。科学的にも処分方法が十分確立されておらず、現時点で限りある環境を将来の世代に引き継ぐことが困難な状況であり受け入れ難いと宣言しています。条例を順守することは、道民のいのちとくらしを守る当然の責務であると考えます。
質問 2	①	寿都町、神恵内村の町村民には大きな影響があることはもちろん、道民に関わる重大な問題であること。基幹産業である農業漁業や、生業への影響、将来にわたっての説明もないまま、調査に応募した首長には重大な責任があります。町村民の意見に誠実に耳を傾け、調査応募は撤回すべきです。
質問 3	②	エネルギー基本計画（素案）では、原発で発電量の 20%～22%をまかなおうとしています。現在停止している原発も含め、老朽炉を再稼働しようとしている計画です。国が原発に固執する中で、危険な老朽炉を延命することは福島原発事故を経験した国民も望んでいません。泊原発は廃炉にすべきです。
6 区		自由民主党 東 くによし
質問 1	①	条例として議会で可決した以上、遵守すべきと考える。
質問 2	③	首長の判断によるべきと考える。
質問 3	③	電力の安定供給を最優先とするべき、その上の判断と考える。
6 区		立憲民主党 西川 将人
質問 1	①	北海道の主産業は農林水産業や観光であり、「核のゴミを受け入れがたい」とする条例を遵守することが、北海道の発展につながると考えます。
質問 2	①	最終処分場は、寿都町と神恵内村だけの問題ではなく、北海道全体(日本全体)の問題であり、近隣市町村や北海道の理解を全く得られていないため、撤回すべきと考えます。
質問 3	②	立憲民主党は、原発ゼロ基本法を国会に提出し早期成立をめざしています。将来的な原発ゼロに向けて、再生可能エネルギーの積極的な導入と推進、エネルギーの地産地消と地域経済の好循環・活性化を進めるためにも、再稼働させるべきではないと考えます。
7 区		日本共産党 石川 明美
質問 1	①	同条例は、幌延での高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の建設計画に対して、道民が「生存権を脅かす」として反対の声を上げて成立したものです。幌延に限らず、北海道のどこにも「核のごみ」は持ち込ませたくないというのが道民の総意です。民主主義の国として遵守は当然です。
質問 2	①	寿都町も神恵内村も、活断層や脆弱地盤が広がっていることは、調査などをしなくてもすでに自明のことです。そもそも、交付金を餌のようにして調査を誘導し、それを受け自治体が応募したからといって候補地にするなど、安全な処分を度外視したものであり、あまりにも非科学的で無責任です。 万が一被災した場合は、道民の命と健康が脅かされるだけでなく、北海道の観光、農業、安心安全の北海道ブランドなど、あらゆるもののが破壊され、取り返しのつかない

		い事態に陥ります。日本学術会議が地上等での「暫定保管」を提案しており、科学的な合意のない深地層処分を急ぐことには何の合理性もありません。
質問 3	②	福島原発事故の検証も反省もないままに再稼働をさせるなど言語道断です。耐震基準があまりに低いうえに、火山噴火や津波への対策も不十分で、避難計画もとても信頼に足るものではありません。核燃料サイクルはすでに破たんしており、使用済み核燃料をこれ以上増やし続ける原発再稼働は、もはや国民にリスクしかもたらさない暴挙です。そもそも、泊原発が稼働しなくとも十分道民の消費電力を供給できており、発電コストも太陽光より高いことを今や政府も認めています。道民に全国で最も高い電気料金を押しつけておきながら、泊原発の安全対策や維持費に毎年巨費を投じている北電のあり方も問題であり、道民世論はこの 10 年間一貫して再稼働反対が多数です。安全でもなく、経済的でもなく、民主的でもない、泊原発の再稼働は絶対に止めるべきです。ブラックアウトを経験した北海道において、一極集中型の大型発電からの脱却も急務であり、地産地消による再生可能エネルギーへの転換こそ必要です。政府が責任をもって原発ゼロへ方針転換し、泊原発も廃炉にさせるべきです。
8 区		立憲民主党 逢坂 誠二
質問 1	①	そもそも核燃料サイクルを行なっても、使用済みMOX燃料が発生し、トイレのないマンション状態の解消にはならず、単なる問題の先送り以上に環境に負荷を与え、傷口を広げるだけ。 高レベル放射性廃棄物の長期間の保管のためには、数十万年単位で動かない岩盤と地下水が出ないことなどが条件であり、日本にはそのような土地はない。 使用済み核燃料は、再処理せず、日本学術会議などが指摘する通り、直接処分とすべき。
質問 2	①	寿都や神恵内が処分の適地とは思われない。逆に風光明媚な地域の良さを破壊し、将来に負の遺産を残すことになる。最終処分場の誘致ではなく、地域の風土や良質な一次産品を生かした自然豊かな地域づくりを行うべき。それが将来への遺産づくりとなる。また一時的な交付金では地域は良くならないばかりか、処分場の誘致によって、寿都、神恵内以外の近隣地域（後志、渡島、桧山）イメージダウンとなり大きな損失。
質問 3	②	そもそも使用済み核燃料の処理もできないのに、これ以上、原発に頼るのは限界に来ている。また泊地域の避難計画に関し詳細に説明を受けたが、あの地域に長年暮らした者として、あの避難計画が有効に機能するとは考え難い。特に積雪期間は、機能しないことは地域に暮らす者なら理解できるはず。有効に機能する避難計画がない中の稼働は、避難口のない劇場で映画を見ているようなもの。万が一の事故の際に避難できない危険と隣り合わせでの稼働は、国民の命を守ることが役割である政治が行う事ではない。
9 区		自由民主党 堀井 学
質問 1	③	この条例は「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する」ものと承知している。 一方、文献調査は、事業に関心を示した市町村に対して、地域の文献・データを情

		<p>報提供し、理解活動の促進を図るものであり、対話活動の一環であると認識している。また、約 20 年を想定している調査期間中は、放射性廃棄物が持ち込まれることも一切ない。</p> <p>こうした点について、国や NUMO (原子力発電環境整備機構) は、地域の声を踏まえながら、事実に基づく説明や丁寧な対話活動を行うべきと考えている。今後の推移を見守って参りたい。</p>
質問 2	③	<p>最終処分場の選定プロセスは「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき、文献調査、概要調査、精密調査と、地域の理解を得ながら、段階的な調査ステップを踏みつつ、取り組んでいくもの。約 20 年を想定している調査期間中は、放射性廃棄物が持ち込まれることも一切ない。</p> <p>調査を実施する、またはしないという判断については、自治体の判断を尊重すべきと考えている。その上で、地域には様々な声があるため、国や NUMO は、こうした声に真摯に耳を傾け、必要な説明や情報提供などを積極的に実施していくべきと考えている。今後の推移を見守って参りたい。</p>
質問 3	①	<p>原子力発電は安全性を最優先し、原子力規制委員会による基準に適合すると認められた場合にはその判断を尊重し、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得て、原子力発電所の再稼働を進める。また、2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、再エネ、水素、アンモニア、CCUS、原子力などあらゆる選択肢を追求することが重要です。</p>
10 区		立憲民主党 神谷 裕
質問 1	①	市民・道民との約束を具現化した条例であり、遵守すべきである。
質問 2	①	財政論ありきの議論であり、町民の合意が得られているとも思えない。
質問 3	②	電力が賄えている状況にあり、また、地域の合意があるとも思われない。
11 区		立憲民主党 石川 かおり
質問 1	①	条例を遵守することは、道、市町村、全ての道民の責務です。
質問 2	①	北海道は、特定放射性廃棄物は受け入れ難いとする条例を定めており、最終処分場を設置することはありえません。道条例との整合性もとれず、道民をはじめ、他の自治体との合意もありません。北海道全体の問題であり、撤回すべきです。
質問 3	②	原発再稼働は安全性に対するリスクが高く、再生可能エネルギーの普及を加速すべきです。
12 区		立憲民主党 川原田 英世
質問 1	①	自然豊かで一次産業を基幹産業とする北海道にはいかなる理由があっても「核のゴミ」は持ち込ませない。
質問 2	①	悪い前例となりかねない。 住民合意がない。核のゴミについて、一地域で議論すべきではない。
質問 3	②	未来のためにならない。
12 区		日本共産党 菅原 まこと
質問 1	①	同条例は、1980 年代から続いた幌延での高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の建設計画

		に対して、道民が「生存権を脅かす」として大きな反対の声を上げ、86年の切尔ノブイリ原発事故の後、道民世論の総意によって打ち立てられたものです。遵守は当然です。条文では「受け入れ難い」としていますが、その主旨は単に「受け入れは難しい」というものではなく、「受け入れない」意思を宣言するものであり、「核のごみ」の受け入れを前提とした文献調査そのものが同条例の主旨に反しています。非民主的で道民の意思を踏みにじるとともに、地方自治における住民の権利を侵害するものであります。許されません。
質問 2	①	<p>寿都町は黒松内低地断層が町内を走り、神恵内村は沖合に積丹西方沖断層があるとともに旧豊浜トンネル崩落事故を引き起こした脆弱な地盤が広がります。万が一被災した場合の危険はきわめて高く、たとえ両町村が同意しても北海道や日本、世界の安全に責任が持てません。また、日本学術会議が地上等での「暫定保管」を提案しており、科学的な合意のない深地層処分を急ぐべきではありません。</p> <p>最終処分場は建設はもとより調査だけでも全道に多大な影響を及ぼすもので、一自治体の応募だけで調査開始できる仕組み自体が問題です。そのうえ、文献調査に20億円、概要調査に70億円と、莫大な国費が投入されます。いわば「札束で頬を叩く」やり方で、財政難で疲弊した地方の足元を見透かすように自治体を釣り上げる手法も極めて不適切です。住民の合意という点でも大きな欠陥があります。寿都町は町議会本会議に一切かけずに、町民の反対世論を押し切って調査応募を強行しました。町民の住民投票条例の請求も否決され、未だに町民は賛否を表明する場が一度も与えられていません。神恵内村でも反対村議もいるなかで議決され、その後の村民勉強会でも批判の声が上がっており、いずれの町村でも住民による十分な議論と合意が欠落しています。以上の理由から、調査はただちに撤回するべきです。</p>
質問 3	②	<p>福島原発事故を通して、原発は最悪の環境破壊をもたらすことが明白になっています。泊原発は3号機で基準地振動550ガルと、一般住宅ほどの耐震強度(3000~5000ガル)にほど遠く、胆振東部地震(1796ガル)級でなくとも国内で毎年起こる規模の地震で十分被災するリスクがあります。活断層が直下を走っている可能性を否定できず、敷地の1/3が埋立地で液状化のリスクがあることも直視すべきです。基準津波の算出が手つかずという問題も解決していません。建設から1号機で32年、2号機で30年、3号機で12年と老朽が進行しており、いっそうリスクは高まっています。また、事故が起きなくとも使用済み核燃料が増え続け、10万年先まで環境を脅かし続けます。</p> <p>そもそも、泊原発が稼働しなくとも十分道民の消費電力を供給できていることがこの10年で証明されています。発電コストも太陽光より高いことを今や経産省さえも認めています。ところが北電は、泊原発に異常な巨費を投入。停止中の10年間に安全対策費だけで現時点で2000億円、維持管理費に毎年500億円強、さらに停止中なのに毎年100億~200億もの核燃料を購入する一方、道民には全国で最も高い電気料金を請求しています。福島原発事故後、道民世論は一貫して泊原発の再稼働反対が多数を占めています。福島原発事故の原因究明も避難生活を強いられる県民への補償もで</p>

		きていないなか、再稼働は倫理的にも問題です。数々の不祥事のなか原発運転の事業者としての北電への信頼性もすでに失墜しています。安全面、経済面、民主的側面など、あらゆる面で失格の泊原発は、再稼働はおろか即刻廃炉にすべきです。
比例		日本共産党 はたやま 和也
質問 1	①	同条例は、1980年代から続いた幌延での高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の建設計画に対して、道民が「生存権を脅かす」として大きな反対の声を上げ、86年のチエルノブイリ原発事故の後、道民世論の総意によって打ち立てられたものです。遵守は当然です。条文では「受け入れ難い」としていますが、その主旨は単に「受け入れは難しい」というものではなく、「受け入れない」意思を宣言するものであり、「核のごみ」の受け入れを前提とした文献調査そのものが同条例違反です。非民主的で道民の意思を踏みにじるとともに、地方自治における住民の権利を侵害するものであり、許されません。
質問 2	①	<p>寿都町は黒松内低地断層が町内を走り、神恵内村は沖合に積丹西方冲断層があるとともに旧豊浜トンネル崩落事故を引き起こした脆弱な地盤が広がります。万が一被災した場合の危険はきわめて高く、たとえ両町村が同意しても北海道や日本、世界の安全に責任が持てません。また、日本学術会議が地上等での「暫定保管」を提案しており、科学的な合意のない深地層処分を急ぐべきではありません。</p> <p>最終処分場は建設はもとより調査だけでも全道に多大な影響を及ぼすもので、一自治体の応募だけで調査開始できる仕組み自体が問題です。そのうえ、文献調査に20億円、概要調査に70億円と、莫大な国費が投入されます。いわば「札束で頬を叩く」やり方で、財政難で疲弊した地方の足元を見透かすように自治体を釣り上げる手法も極めて不適切です。住民の合意という点でも大きな欠陥があります。寿都町は町議会本会議に一切かけずに、町民の反対世論を押し切って調査応募を強行しました。町民の住民投票条例の請求も否決され、未だに町民は賛否を表明する場が一度も与えられていません。神恵内村でも反対村議もいるなかで議決され、その後の村民勉強会でも批判の声が上がっており、いずれの町村でも住民による十分な議論と合意が欠落しています。以上の理由から、調査はただちに撤回するべきです。</p>
質問 3	②	<p>福島原発事故を通して、原発は最悪の環境破壊をもたらすことが明白になっています。泊原発は3号機で基準地振動550ガルと、胆振東部地震(1796ガル)級でなくとも国内で毎年起こる規模の地震で十分被災するリスクがあります。活断層が直下を走っている可能性を否定できず、敷地の1/3が埋立地で液状化するリスクがあることも直視すべきです。基準津波の算出が手つかずという問題も解決していません。建設から1号機で32年、2号機で30年、3号機で12年と老朽が進行しており、いっそうリスクは高まっています。また、事故が起きなくとも使用済み核燃料が増え続け、10万年先まで環境を脅かし続けます。</p> <p>そもそも、泊原発が稼働しなくとも十分道民の消費電力を供給できていることがこの10年で証明されています。発電コストも太陽光より高いことを今や経産省さえも認めています。ところが北電は、泊原発に異常な巨費を投入。停止中の10年間に安</p>

		全対策費だけで現時点で2000億円、維持管理費に毎年500億円強、さらに停止中なのに毎年100億～200億もの核燃料を購入する一方、道民には全国で最も高い電気料金を請求しています。福島原発事故後、道民世論は一貫して泊原発の再稼働反対が多数を占めています。福島原発事故の原因究明も避難生活を強いられる県民への補償も出来ていないなか、再稼働は倫理的にも問題です。数々の不祥事のなか原発運転の事業者としての北電への信頼性も失墜しています。安全面、経済面、民主的側面など、あらゆる面で失格の泊原発は、再稼働はおろか即刻廃炉にすべきです。
比例		日本共産党 伊藤 りち子
質問 1	①	<p>同条例は、1980年代から続いた幌延での高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の建設計画に対して、道民が「生存権を脅かす」として大きな反対の声を上げ、86年のチェルノブイリ原発事故の後、道民世論の総意によって打ち立てられたものです。遵守は当然です。条文では「受け入れ難い」としていますが、その主旨は単に「受け入れは難しい」というものではなく、「受け入れない」意思を宣言するものであり「核のごみ」の受け入れを前提とした文献調査そのものが同条例違反です。非民主的で道民の意思を踏みにじるとともに、地方自治における住民の権利を侵害するものであり、許されません。</p> <p>原発の使用済み核燃料は、危険な放射能の塊です。プルトニウムとウランを取り出し、残りをガラスと混ぜ金属容器に入れて固めたものが高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）です。地下深くに埋めて最終処分する計画ですが、ガラス固化直後の表面の放射線量は、20秒で致死量に達する強さです。放射能が原料となったウラン鉱石並みの量に低下するまで数万年かかります。相当な長期間、人間の生活圏からの隔離が必要です。</p> <p>日本は、地震や火山の多さは世界有数で、数万年以上の安定性を保証できる地層があるとは期待できません。</p> <p>条例で述べられている通り「…処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。…こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」という状況は現在も同じです。</p> <p>問われるべきは、核のゴミの発生源である原発をどうするのかということです。日本共産党は、核のゴミを増やさないためにも、原発の運転を中止し「原発ゼロ」を実現するよう求めています。</p>
質問 2	①	<p>寿都町は黒松内低地断層が町内を走り、神恵内村は沖合に積丹西方冲断層があるとともに旧豊浜トンネル崩落事故を引き起こした脆弱な地盤が広がります。万が一被災した場合の危険は極めて高く、たとえ両町村が同意しても北海道や日本、世界の安全に責任が持てません。また、日本学術会議が地上等での「暫定保管」を提案しており、科学的な合意のない深地層処分を急ぐべきではありません。</p> <p>最終処分場は、建設はもとより調査だけでも全道に多大な影響を及ぼすもので、一自治体の応募だけで調査開始できる仕組み自体が問題です。そのうえ、文献調査に2</p>

		<p>0億円、概要調査に70億円と、莫大な国威が投入されます。いわば「札束で頬を叩く」やり方で、財政難で疲弊した地方の足元を見透かすように自治体を釣り上げる手法も極めて不適切です。</p> <p>巨額の交付金で最終処分場に応募させるという、自治体の財政難につけ入るやり方はやめるべきです。核のゴミの処分方法が定まらないまま原発を進めてきた矛盾を、自治体に押し付けるのは許されません。政府の責任で、既定路線にこだわらず、使用済み核燃料の処分についての研究・開発を進め、その結論ができるまで厳重な管理を行うべきです。</p> <p>住民の合意という点でも大きな欠陥があります。寿都町は町議会本会議に一切かけずに、町民の反対世論を押し切って調査応募を強行しました。町民の住民投票条例の請求も否決され、未だに住民は賛否を表明する場が一度も与えられていません。神恵内村でも反対村議もいるなかで議決され、その後の村民勉強会でも批判の声が上がり、いざれの町村でも住民による十分な議論と合意が欠落しています。以上の理由から、調査はただちに撤回するべきです。</p>
質問3	②	<p>泊原発の再稼働について規制委員会は、北海道電力が示したデータの中に活断層の疑いがあることを指摘しました。地震大国の日本で活断層が海中にある立地で泊原発を再稼働したら福島原発事故と同じ過ちを繰り返してしまいます。また、敷地の3～4割が埋め立てによる造成地で、液状化の危険があります。とくに3号機は、冷却機能に重要な取水設備が造成地内にあることから液状化した場合、防潮堤が沈下し、冷却水が取水できなくなる恐れがあります。その規制委員会からのお墨付きも得られないまま、9年が経過していることも事実です。</p> <p>泊原発は3号機で基準値振動550ガルと、一般住宅ほどの耐震強度(3000～5000ガル)にほど遠く、胆振東部地震(1796ガル)級でなくとも国内で毎年起こる規模の地震で十分被災するリスクがあり、泊原発は再稼働させるべきではなく廃止するべきです。</p> <p>そもそも、泊原発が稼働しなくとも十分道民の消費電力を供給できていることがこの10年で証明されています。発電コストも太陽光より高いことを今や経産省さえも認めています。ところが北電は、泊原発に異常な巨費を投入。停止中の10年間に安全対策費だけで現時点で2000億円、維持管理費に毎年500億円強、さらに停止中に毎年100億から200億円の核燃料を購入する一方、道民には全国で最も高い電気料金を請求しています。福島原発事故後、道民世論は一貫して泊原発の再稼働反対が多数を占めています。福島原発事故の原因究明も避難生活を強いられる県民への補償もできていないなか、再稼働は倫理的にも問題です。数々の不祥事のなか原発運転の事業者としての北電への信頼性もすでに失墜しています。安全面、経済面、民主的側面などあらゆる面で失格の泊原発は、再稼働はおろか即刻廃炉にすべきです。</p>
比例		国民民主党 山崎 摩耶
質問1	①	
質問2	③	自治体が判断することだと思います。

質問3	③	法律に基づいて判断されるべきです。
比例		社会民主党 豊巻 絹子
質問1	①	完全に遵守すべき中身です。当時の道民の核ゴミもちこみへの拒否・反対意思などふまえて、つくられた条例ですから、極めて重いものです。そこからみても、「研究内容期間延長」の幌延深地層研究施設の強引な態度は条例イハンであり即時撤回し、撤退すべきです。
質問2	①	「文献調査」のくわしい中身、応募自治体（周辺）への「交付金」の支払いなど、とても正当性も根拠もみいだせません。 「交付金」なしでも「適地です。どうぞ処分場に」という自治体はあるのですか？金ありきで「誘導」する国のせい、へつらう自治体に大問題あります。テッカイしかないです。
質問3	② ③ 廃炉に	動かすべきか動かすべきでないか、ではなく、廃炉にすべきです。安全性も、核ゴミの最終処分も、何ら見通しなく、安全安心低コストなどにうらうちされもしないやつかいものを未来へ先送りできません。今すぐ決断、ハイロ！
比例		れいわ新選組 もんべつ 芳夫
質問1	①	北海道の条例で指摘している、「健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」は日本国憲法に則った考え方であり、当然遵守るべきものと考えます。
質問2	①	北海道の条例で受け入れがたいとしている施設の受け入れに繋がる行為は条例違反であり、その趣旨に鑑み、撤回するべきものと考えます。
質問3	②	泊原発については、多くの断層の専門家が活断層であることを否定できないとしている断層を活断層ではないとしている点でも科学的なプロセスを蔑ろにしていることは明白である。事故を起こせば不可逆的な影響をもたらす原発は廃炉にすることが当然であり、再稼働はあり得ないと考えます。